

「域内国際債市場活性化に関するワークショップ」の開催について

1. ワークショップの趣旨

平成11年5月に発表された「アジアの民間資金活用構想(新宮沢構想の第2ステージ)」においては、アジアにおいて安定的な金融システムを構築する一環として、域内の債券市場の整備、育成を図ることが課題とされている。一方、市場の発展には、民間を含めた市場関係者の積極的な取り組みが不可欠であるところ、域内債券市場の活性化に向け、市場における課題を明らかにするとともに、市場関係者の関心を高めることを目的として、域内の当局及び民間の市場関係者による自由な意見交換の場を持つこととした。

2. 開催要領

- (1) 日 時: 平成12年9月4日(月)午前10時~午後5時
- (2) 場 所: 三田共用会議所(東京都港区三田2-1-8)
- (3) 出席者: 我が国及び韓国、香港、タイ、マレーシア、シンガポール、オーストラリア等の当局及び市場関係者(40名程度)
- (4) 形 式: ラウンド・テーブル形式による。議事は非公開。
- (5) 主催者: 大蔵省

3. 議論のポイント

域内国際債市場(東京、香港、シンガポール、及びシドニー)における債券の発行者及び債券の投資家等から見た市場の現状や問題点、市場の利用を高めるために取り組むべき課題等について、出席者による報告に基づき出席者間で議論を行う(なお、議論の背景については別紙参照)。

なお、議論のとりまとめは特に行わない。

域内国際債市場の活性化について

1. 域内国際債市場の活性化の必要性

- (1) アジアにおいては、これまで企業活動の拡大に必要な資金を銀行からの融資に過度に依存していたことが、通貨危機を契機とした経済の混乱を増幅させた要因の一つと考えられる。通貨危機をもたらす短期的な資本の急激な移動による影響を受けにくくするためには、資金需要に対して安定的かつ長期の資本供給を可能とするメカニズムの構築が必要であり、域内の債券市場を整備することが喫緊の課題である。
- (2) 他方、アジア各国の国内債券市場は未だ発展段階にあり、その規模や資金のアベイラビリティの面で制約がある。域内において多様な資金循環メカニズムを構築する必要性に鑑みれば、各国の国内債券市場を補完するものとして、域内において非居住者が資金調達を行う場としての国際債市場が必要である。
- (3) アジアの発行体の多くは、これまで欧米の債券市場を利用しており、東京、香港、シンガポール、シドニーといった域内の国際債市場はさほど利用されていない。しかしながら、今後成長が見込まれるアジアの機関投資家にとって、アジアの時間帯で、アジアの投資家を主体に価格決定ができるような市場は必要であり、域内の資金調達者にとってもより有利な債券の発行が可能となるものと思われる。
- (4) 域内国際債市場の活性化により、金融関連の知識、情報の蓄積を図り、域内の金融仲介機能の発展を図っていくことも必要である。域内国際債市場の発展は、アジアにおける21世紀の金融インフラの整備に貢献し得るものである。

2. 域内国際債市場の活性化に向けた主要な論点

- (1) 債券市場を活性化するためには、発行体及び投資家にとって「使い勝手の良い市場」とすることが必要である。これまでも、市場関係者の意見やこれまでの様々な会合における議論において、発行者や投資家等の観点から各種の課題が提起されているが、非居住者による債券発行の増加や海外からの投資拡大など、域内国際債市場の活性化に向け、特に重点的に、以下の4点について検討することが考えられる。

イ. アジアにおける信用保証機関のあり方

- アジアの発行体は、既存の国際的な格付機関により信用力に対して過小評価がなされているため、市場において不利益を被っているとの見方がある。発行体の信用力を補完し、より有利な条件での債券発行を可能とするため、アジアにおいて保証の供与を行う信用補完機関についての検討を行うことが考えられる。

ロ. アジアにおける格付機関のあり方

- 上記に加え、発行体の信用力について適正な評価が行われるよう、アジアの経済・社会情勢に精通した格付機関の必要性について検討を行うことが考えられる。

ハ. 債券の取引に係る規制・手続のあり方

- 債券の発行・流通を活発化するためには、取引に係るコストの一層の削減が重要な課題の一つと考えられるところ、将来におけるクロスボーダー取引の拡大を考慮しながら、市場における規制や手続のあり方を見直すことが考えられる。

ニ. ボンド・インデックスなど債券取引に関する情報の充実

- アジアの債券に投資する際の指標となるボンド・インデックスなど、市場における情報を充実することにより、投資家の関心や投資意欲を向上させることが考えられる。

- (2) また、これらに加えて、円滑かつ安全な取引を可能とする決済システムの整備や、IT技術の活用などについても、今後債券取引の拡大にとって重要であると言われている。
- (3) なお、債券市場の整備を進めるためには、当局による市場インフラの整備とともに、実際の取引の主体である民間の市場関係者がより積極的に取り組むことが期待される。

9月4日ワークショップ出席者リスト

Name	Organization	所属機関
外国機関からの出席者（アルファベット順）		
Ms. Brenda Berkeley	Australian Embassy	在日オーストラリア大使館
Ms. Sunee Eksomtramate	Ministry of Finance, Thailand	タイ大蔵省
Mr. Stephen R. Finch	DBS Bank, Singapore	シンガポール・デベロップメント銀行
Ms. Foo, Mei Lan Luz	Monetary Authority of Singapore	シンガポール金融庁
Mr. Wayne Hoy	Commonwealth Bank of Australia, Sydney	オーストラリア・コムウェルズ銀行(シドニー)
Mr. Edmond Ip	Cheung Kong (Holdings) Ltd., Hong Kong	長江實業(集團)有限公司
Ms. Julia Leung	Hong Kong Monetary Authority	香港金融管理局
Ms. Adelene Tan Mui Li	Government of Singapore Investment Corporation	シンガポール政府投資有限公司
Mr. Glenn Macfarlane	SWIFT	SWIFT
Ms. Kamilah Mohamad	Bank Negara Malaysia	マレーシア中央銀行
Mr. Ernfred M. Olsen	Financial Securities Assurance Inc.	フィナンシャル・セキュリティーズ・アシュアランス
Mr. Bruce Purdue	Asian Development Bank	アジア開発銀行
Mr. Daryl Ross	Reserve Bank of Australia	オーストラリア中央銀行
Dr. PyoungHo Shin	Korea Stock Exchange	韓国証券取引所
Mr. Won, Joong-Hee	Ministry of Finance and Economy, Korea	韓国財政経済部
Ms. Helen P. K. Wong	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Ltd.	香港上海銀行
Ms. Loretta H. Y. Wong	Hong Kong Monetary Authority	香港金融管理局
本邦機関からの出席者（五十音順）		
浅田 一	Shizuoka Sangyo University	静岡産業大学経営学部
浅見 唯弘	Institute for International Monetary Affairs(IIMA)	(財)国際通貨研究所
伊藤 隆敏	Ministry of Finance, Japan	日本大蔵省
今井 一雄	Japan Credit Rating Agency, Ltd.	(株)日本格付研究所
後 勝之	Rating and Investment Information Inc.	(株)格付投資情報センター
大森 夏生	Nippon Life Insurance Co mpany	日本生命保険相互会社
奥山 聡史	Japan Securities Depository Center	証券保管振替機構
金井 達也	Financial Services Agency	日本金融庁
川脇 史子	The Nomura Securities Co., Ltd.	野村證券株式会社
澤 康彦	Asiabondportal.com.,Inc.	アジアボンドポータル社
清水 勸	Nippon Life Insurance Company	日本生命保険相互会社
角谷 講治	Japan Bank for International Cooperation	日本国際協力銀行
高見 博	Ministry of Finance	日本大蔵省
露口 洋介	Bank of Japan	日本銀行
Mr. Tetsuji Nishimura	SWIFT Japan Ltd.	スイフト・ジャパン
浜中 慎太郎	Bank of Japan	日本銀行
嶺 英俊	Tokyo-Mitsubishi International (Singapore) Ltd.	東京三菱インターナショナル(シンガポール)
山上 聡	KPMG Financial K.K.	KPMG フィナンシャル株式会社

山崎 達雄	Ministry of Finance, Japan	日本大蔵省
吉田広一郎	The Dai-ichi Mutual Life Insurance Company	第一生命保険相互会社
和仁 亮裕	Mitsui, Yasuda, Wani & Maeda	三井安田法律事務所